

## 令和5年度 経営協議会の学外委員からの意見等に対する対応状況

### 国際交流について

学生の英語能力向上を目標として明確にし、州立大学等も含むなどアメリカの協定校の幅を広げてほしい。

(令和5年6月27日開催 第1回経営協議会)

#### <対応状況>

・令和6年9月に学長のアメリカ出張を実施し、アメリカ北東部の名門女子大学 Seven sisters の複数大学を訪問した。プリンマー大学では学生・教員交流や科学分野におけるジョイントディグリー制度構築等における連携の可能性について協議し、マウントホリヨーク大学では学生交流等における連携の可能性について協議するなど、本学の国際交流の拡大に資する機会となった。また、国際担当理事・副学長も9月にアメリカのセントメアリーズ大学において「グローバルリーダー育成のための『女子大学発』実学型 EDI プログラム」(令和4年度大学の世界展開力強化事業に採択。以下「EDI プログラム」)及び本学の国際関連プログラム等における連携の可能性について協議し、アメリカ協定校との連携強化を推進している。

・「EDI プログラム」では、イーストアングリア大学(英国)、シドニー工科大学(オーストラリア)、ウェスタンオンタリオ大学(カナダ)、セントメアリーズ大学(米国)に加え、令和6年度にラ・リオハ大学(スペイン)が令和7年度より新たに海外連携大学として参加することが決定し、従来以上に活発な学生交流を展開している。

### 今求められる工学系人材について

・共創工学部という言葉自体が、初めて聞く人にとっては難しいかもしれないので、中学生・高校生等に興味・関心を持ってもらえるよう、できるだけ分かりやすい言葉で、共創工学とは何かについて発信してはどうか。

・新学部についても、ほかの学部の学生もジョイントまで行かなくても、デュアルでも部分だけでもアクセスできるようにしてはどうか。

(令和5年6月27日開催 第1回経営協議会)

#### <対応状況>

・令和5年7月のオープンキャンパスに先がけて共創工学部長のメッセージ動画を掲出し、入学を希望する中学生・高校生へのプロモーションを行った。

・新しいコンセプトで開設した文化情報工学科を高校生にアピールしていくため、学科長による、文化情報工学科の教育と研究(文化情報工学が目指すこと、カリキュラム、学科の教員と教育研究内容)についての講義を行い、入試広報に活かした。

・令和6年4月に理系女性育成啓発研究所が『女子中高生のためのイノベーション入門』に女子中高生向け対談を掲載し、配付を行った。

・令和6年度から共創工学部が開設する学際プログラムを他学部の学生が複数プログラム選択履修制度において選択できるよう制度設計を行った。

## 大学における生成系 AI の利用について

- ・教育の分野では、学生に対し AI に関する情報を教えなくてはならない。ホームページの中に講座や相談コーナーを作るなど、ほかの大学に遅れないよう急いで取り組んでほしい。
- ・実体験をしながら何に気を付けたらいいかということ学ぶ機会を、全ての学生に与えることが大事である。

(令和5年10月17日開催 第2回経営協議会)

### <対応状況>

- ・数理・データサイエンス・AI に資する文理融合型の授業科目を全学的に開講している。  
(※またこれらのカリキュラムは令和6年8月に文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の応用基礎レベルの認定を受けた。)
- ・生成 AI 関連にかかる学生対応については教員向けの相談用メーリングリストを作成・周知し、これを全学生に向けても展開することとした。

## 18歳人口の減少を踏まえた魅力ある大学づくりについて

規模が小さい大学でも存在感を発揮していける方策として、国立大学としての本来的なミッションである社会への貢献をするために、①他の大学や組織との連携を進める。②ジェンダー・イノベーション、国際交流、国際貢献、アフガニスタンへの支援などの国際貢献を志す女子教育機関とネットワークを作りその要となるといったことが考えられる。

(令和6年1月16日開催 第3回経営協議会)

### <対応状況>

- ・東京大学との連携及び協力に関する包括協定書(令和5年1月6日締結)に基づき、授業の共同受講が可能な仕組みを導入し学生への教育交流を推進した。令和6年度は5科目の共同受講を実施している。具体的には、アントレプレナーシップ関連科目や文理融合科目等を開講している。また、東京大学が開設・開講した「グローバル教養科目」を本学の交換留学生・学部生が履修できる制度設計を行い、令和6年10月から学生の派遣を開始した。
- ・アフガニスタンへの支援などの国際貢献を志す女子教育機関とのネットワーク作りについては、令和6年6月、本学と津田塾大学の間で、「五女子大学コンソーシアム協定に基づくお茶の水女子大学と津田塾大学の学生交流に関する覚書」を締結し、令和6年度後期より、お茶の水女子大学と津田塾大学の学生は、SDGs・国際協力・開発途上国に関する科目を相互に履修・単位取得することが可能となった。